

# 荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

2024年7月29日  
東京商工会議所荒川支部

わが国の経済活動は新型コロナウイルス感染症が2023年5月より5類相当に移行されたことに伴い、緩やかな回復基調を取り戻しつつある。しかしながら、原材料・エネルギー価格などの急激な高騰が生じ、引き下がる兆候は見えていない。加えて、人件費上昇も相まって企業収益を圧迫している。こうした費用の高騰に対する価格転嫁を十分に図れない中小・小規模事業者も多いことから、区内事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況に置かれている。また、人手不足も業種を問わず深刻な課題であり、デジタル化を進めることで生産性向上を図ろうとする事業者も多いが、厳しい経営環境が続くなかで、経営者の自助努力のみで対応していくことは非常に困難である。

荒川区では、中小・小規模事業者の事業継続、資金繰り、設備投資などへの支援に対して積極的に取り組まれているが、経営環境の変化が激しいなかで、さらなる支援施策の拡充が必要である。

東京商工会議所荒川支部では、荒川区の産業振興や地域経済の発展に向けて、区内事業者の持続可能な経営支援の実施を以下の通り要望するとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願いしたい。

## I. 産業振興

### ①中小企業の資金繰り・経営安定化に向けた支援の強化

#### ○日本政策金融公庫「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」への利子補給制度創設

昨今の原材料・エネルギー価格などの急激な高騰の長期化により、収益力が低下し、資金繰りが悪化している事業者も少なくない。こうした状況に対し、荒川区では、東京信用保証協会の保証を受けた各種中小企業融資制度について利子補給制度や信用保証料の補助を実施され、とりわけ、「経済急変対応融資」では本人負担金利を0.3%に設定し、小規模事業者にとって利用しやすい融資制度の整備を進めている。

東京商工会議所荒川支部では、資金繰り・経営安定化に向けた支援の強化として、東京商工会議所の経営指導を受け、経営改善に取り組んでいる小規模事業者が無担保・無保証人で利用できる「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」への利子補給制度創設について、かねてより要望をしてきた。現在、荒川区におかれては、東京商工会議所荒川支部との連携強化を図っていただいているが、利子補給制度の早期実現に向けて、より一層の相互協力をお願いしたい。

#### ○中小企業・小規模事業者のIT導入・活用支援

人手不足や人件費の上昇によって収益力が低下している中小・小規模事業者が、生産性向上による課題解決を図るためにDXや生成系AIをはじめとしたITツールの導入や活用を検討・実施している。そこで、ITツールの利活用を更に後押しするため、荒川区における各種支援策の利用促進に加え、中小・小規模事業者におけるITツールの導入効果を含めた好事例の発信を積極的に実施されたい。

## ○各種補助金、支援施策等周知の更なる強化

荒川区では、従前より、用途に応じた多様な中小企業向け支援策を設けており、中小・小規模事業者の経営基盤強化、販路開拓、製品開発等に対し、様々な支援を実施しており、事業者からの評判も高い。

一方で、荒川区以外にも国や東京都などによる支援策も多岐にわたることから、「制度が多く、どの制度が自社に適しているか分からない」といった声も挙がっている。中小企業にとって有用な各種支援策をより活用していただくため、東京商工会議所においても積極的に周知を行っているが、荒川区においては各窓口や区報、WEB等を活用し継続的に必要な情報が届くよう、丁寧かつ分かりやすい周知の強化を要望する。

## ○中小企業の積極的な設備投資に対する継続支援

荒川区では、「荒川区製造業等企業価値向上支援事業」「商業・サービス業活力創出支援事業」など、区内製造業や商業・サービス業向けに生産性向上や経営力向上に資する設備投資への補助金制度を設けている。東京商工会議所荒川支部では、これらの制度について、かねてより「5年以上区内で継続して事業を営む中小企業者」を対象とする要件の緩和について要望してきたが、今年度より「3年以上区内で継続して事業を営む中小企業者」が対象となった。

そこで、要件の緩和により新たに対象となった中小・小規模事業者に適切に情報が届くよう、丁寧かつ分かりやすい周知の強化を要望する。

また、取り巻く経営環境がより厳しさを増す小規模事業者からは、「価格転嫁が十分にできず、収支が悪化している状況のなかでの新規設備投資は先延ばしにせざるを得ない」という声も少なくない。そこで、2021年度まで設けられていた「小規模事業者設備等更新補助制度」について、対象となる設備の種類が多く、小規模事業者にとって利用しやすい制度であり、経営改善に大きく寄与する制度であったことから、制度の再実施を要望する。

## ○中小企業の賃上げに対する支援の実施

区内中小・小規模事業者においても、人手不足が深刻な状況となっている。そこで、物価高騰から従業員の生活を守ることや人材の確保、新規採用等を目的にやむなく賃上げを実施している事業者も少なくない。しかし、原材料・エネルギー価格などが高止まりする状況下において賃上げを実施することは容易ではない。そこで、区内中小・小規模事業者の従業員に対する賃上げへの取り組みについて、支援をする制度の創設や既存の各種支援制度における拡充について検討をお願いしたい。

【参考】群馬県高崎市「中小企業給与改善奨励事業（第2弾）」

対象：高崎市内に本店もしくは事務所を有する中小企業で、中小企業基本法に定める中小企業に該当する事業者やその他法人・団体（協同組合、同業組合、学校法人、社会福祉法人、医療法人等）。  
 奨励金の額：従業員1人あたりの賃上げ率に応じて交付（1事業者上限150万円）

#### 奨励金一覧

賃上げ率	正規従業員・契約社員等	パートタイム労働者
1%未満	24,000円/人	8,000円/人
1%以上2%未満	30,000円/人	10,000円/人
2%以上	36,000円/人	12,000円/人

### ○荒川区における公共事業の価格および期間の柔軟化、区内事業者の優先発注

為替の大幅な変動や原材料費、人件費等の高騰の影響を受け、収益力が低下している事業者は少なくない。加えて、建設業・運送業においても時間外労働の上限規制が適用されたことにより休日や労働時間の確保にも影響が出ている。

そこで、区内の中小・小規模事業者が安定的に事業を継続するためには、基盤となる公正な取引環境の整備が必要であることから、現在、荒川区が計画している公共事業の発注においては、適正な単価・価格での積算を要望するとともに事業者の声を踏まえた柔軟な工期設定や契約変更、発注時期の平準化への対応をお願いしたい。

また、長期的な視野で荒川区が発注する各公共事業を実施する中で、単に荒川区との取引実績の構築を目的とした不当な価格かつ単発での入札・落札については、事業実施効率に悪影響を与えかねない。区内の産業振興の観点からも、競争性を確保した上で、荒川区が発注する案件については区内事業者が優先されるよう引き続き要望する。

### ○中小企業の販路拡大に向けた支援の強化

荒川区では、区内中小・小規模事業者の販路拡大に向けた取り組み支援として「見本市等出展補助」を実施し、多くの事業者が利用している。しかし、昨今展示会出展時にかかる運搬費、展示装飾費等のコストが上昇しており、事業者の負担が増加していることから、補助限度額の引き上げを実施し、販路拡大を目指す中小・小規模事業者を支援していただきたい。

## ②中小企業の成長ステージに合わせた支援の強化

### ○創業者にとっての魅力向上に繋がる周知の強化、環境整備の実施

コミュニティカフェを併設した「COSA ON（コーサ オン）」（町屋）ならびに「ふらっと

にっぽり」内にある「イデタチ東京」「ツムギバ」(東日暮里)などの各施設をはじめ、区内には様々な創業支援拠点が存在している。また、荒川区主催の創業支援セミナーや創業相談体制の整備、創業者向け補助金の拡充など、創業支援施策も充実している。

区内での創業促進は区内産業活性化にもつながる重要なテーマである。引き続き、創業(希望)者向けに荒川区の魅力を訴求するとともに、継続して区内で事業ができるための環境整備をお願いしたい。

また、現在、荒川区では、周知にあたり、メールマガジンの配信や区外も含めた連携創業支援機関でのチラシ配架等を展開しているが、一人でも多くの創業(希望)者に荒川区での支援策が伝わり、関心を持ってもらえるよう情報発信の強化を要望する。

## ○事業承継への取り組み推進

荒川区では、事業承継を契機とする設備投資等に対する補助制度の創設や2022年度にスタートした「あらかわネクストリーダー承継塾」、「次世代へのバトンタッチ支援事業(事業承継支援事業)」など、各種事業承継支援を実施している。しかし、経営者の高齢化に加え、昨今の原材料費の高騰や人手不足等により廃業を選ばざるを得ない中小・小規模事業者が増えている。東京商工会議所においても事業承継支援を積極的に展開しているが、荒川区においても各種支援策の利用促進や、東京商工会議所荒川支部との引き続きの連携強化をお願いしたい。

## ③製造業が区内で安心して操業を継続するための環境づくり

### ○工業地域・準工業地域等における開発事業についての近隣住民・入居予定者への説明の義務化、区民への理解促進

荒川区は“モノづくりのまち”として発展してきたが、近年は工場が減少し、その跡地には急速にマンションや戸建て住宅の建設が進んでいる。新たな荒川区への転入者においては、この地域が町工場の集積地であることを知らないケースも多く、一部事業者からは「近隣住民からの振動や騒音などに関する苦情が増加し、事業継続が難しくなるほど工場の操業環境が脅かされており、転入者への周知をしてほしい」との声が変わらず上がっている。

そこで、東京商工会議所荒川支部では、荒川区に協力をいただき、区内産業のPR冊子「ようこそ!モノづくりのまち あらかわへ」の発行やPRチラシの作成、PR動画のWEB配信などを実施してきた。

荒川区におかれては、転入者に向けたPRチラシの継続的な配布や区役所、区内図書館やふれあい館などでの設置などを通じ、周知に協力をいただいている。引き続き、連携強化をお願いするとともに、区民全体に向けて荒川区のモノづくりに関する認知度向上を図りたい。また、工業地域・準工業地域等において、開発面積や区画数・戸数に関わらず、マンション・住宅の開発事業者を対象に、転入者向けに周辺工場に関する情報の事前説明の義務化など、住民と事業者のさらなる「共存共栄」を目指すための新たな取り組みを引き続き要望する。

## ④SDGs やカーボンニュートラル実現に向けた取り組み

### ○「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた取り組みに関する周知の更なる強化・「環境社会検定試験（e c o 検定）」に取り組む区内事業者への支援施策創設

国が目標とする「2050年カーボンニュートラル」実現に向け、荒川区においても2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を2021年6月に表明し、様々な資金面での支援など各種支援制度を実施している。こうした取り組みは、カーボンニュートラルに向けた効果のみならず、光熱費高騰への対応といった観点でも有用である。

そこで、これらの取り組みについて、区内事業者への認知拡大、活用推進のため、各種支援制度を活用した事業者における効果を含めた事例を取りまとめ、情報発信を積極的に実施することを要望する。

また、東京商工会議所では複雑化・多様化する環境問題を幅広く体系的に学ぶことができる検定試験「環境社会検定試験（e c o 検定）」を実施している。SDGsの達成をはじめ世界的な環境意識の高まりにともない、企業規模や業種を問わず環境に関する取り組みの重要性が増していることから、e c o 検定に取り組む区内事業者の支援施策の創設を検討されたい。

#### 【参考】「環境社会検定試験（e c o 検定）」への各種支援策

中央区：区が実施するCO2排出抑制システム「中央エコアクト」のポイント付与対象行動の一項目に「e c o 検定への合格」を採用

目黒区：区内事業者に勤務する従業員を対象に、e c o 検定の受験料の半額を区が助成する事業を実施

## Ⅱ. まちづくり

### ①災害に強いまちづくり

#### ○防災機能の強化と災害発生時の対策の周知徹底、外国人労働者などへの理解促進

東京では今後30年で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震に加えて、荒川右岸低地氾濫等の大規模水害の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりの推進は喫緊の課題である。荒川区では、従前より水害版ならびに地震版の防災地図の作成・配布、災害情報サイトでの情報発信を実施し都市防災力の向上に資する取り組みを推進している。こうした取り組みは事前対策の促進ならびに避難行動に活かすためにも、区民ならびに区内事業者に対し、継続的に情報発信を行い、更なる周知徹底を図っていただきたい。

また、荒川区では外国人を含む転入人口が増加していることに加え、インバウンドの回復や人手不足による外国人労働者の雇用など、区内の地理的な情報に疎い人も少なくないと考えられる。そこで、外国人労働者・居住者・来街者の避難行動が迅速に図れるよう、誘導対応可能な多言語表示の案内板などの設置を促進していただきたい。

## ②地域振興

### ○需要喚起に向けた取り組みの支援

荒川区では、プレミアム付き区内共通お買物券事業やあらかわ遊園リニューアルオープンを契機とした「あらかわ遊園チケ得サービス」、観光アプリ「あらかわさんぽ」など、さまざまな地域情報発信や需要喚起に資する取り組みを実施しているが、急激な物価高騰のため個人消費の低迷が懸念されている。

荒川区が発行しているプレミアム付き区内共通お買物券は利用者も多く、区内消費の需要喚起には重要な支援策であることから、更なる需要の喚起や事業者、利用者双方の利便性向上と合わせて、対象店の拡大に向けた取り組みをお願いしたい。

### ○自転車交通に関する啓発活動の強化

荒川区内は土地の高低差も少なく、移動にあたり自転車を利用している区民や区内事業者の従業員が多い。一方、自転車走行帯が整備されていない道路も多く、歩行者とのトラブルや事故のリスクが増大している。

そこで、荒川区より各道路を管理している関係機関に対して、自転車走行帯の整備等に向けた状況の改善を求める働きかけを積極的をお願いしたい。また、あわせて区民や区内事業者の従業員へ向けた啓発活動についても積極的に実施していただきたい。

以上